

公益社団法人日本ビリヤード協会
令和 8 年度 定時社員総会 議事録

1. 日時 令和 8 年 6 月 23 日（火） 13：00～17：30
2. 会場 日本スポーツオリンピックスクエア 3 階 2 号会議室
3. 出席者 南部利文、峰大祐、前田義孝、梅田竜二、岡田将輝、鈴木剛、西尾祐、前田八郎、
松元洋治、森博史、渡邊三喜雄、久慈薫（監事） 以上役員・敬称略
安藤敏浩、池田昇平、板橋克典、大橋義治、奥村りか、甲斐譲二、黒川隆、小松英隆、
新谷啓一郎、水野五司、森陽一郎、森田浩次、山根隆生、吉川和良、関口貴啓
以上正会員・敬称略
陪席者 碓井敦子（外部役員候補者として招聘）
事務局 星野裕彦、鈴木宏昭（記録及び議事進行補助要員として同席）
4. 開会 理事長挨拶。議長選出前の仮議長に指名される。
5. 定足数確認 議決権を有する当法人の現正会員総数 175 名につき議決権総数 175
本総会における有効議決権数 126、内訳は次の通り
・当日出席者 27 名による議決権数 27
・当日出席者への代理委任による議決権数 44
・議決権行使書による議決権数 55
定款の定める決議成立要件となる定足数を満たす。
6. 議長選出 渡邊三喜雄理事が議長に選出される。
7. 議事録署名人選出 議長の他、池田昇平正会員および森陽一郎正会員の 2 名が選出される。
8. 議事

展開共有済の議案書及び資料の読み上げは要点に留め、質疑応答の時間を十分に確保し、議事進行の効率化が図られるべきである旨、議場からの提言を受け、議長が議場の承諾を得る。

（1）第 1 号議案 令和 7 年度事業報告【審議事項】

前田専務理事より議案資料の令和 7 年度事業報告書上程案に係る概要と補足事項の説明。

- ・刷新後の会員登録システムの課題を収集整理し、今後の機能改善手法の検討材料とする。
- ・中央競技団体ガバナンスコードに準拠した実効的な組織機能の確保と中長期計画策定に遅滞が生じている状況を説明。陳謝の意を表明。方向性と適合性について根底から見直した上で再起動にあたる方針である旨、姿勢を示す。
- ・役員候補者委員会の稼働を得て本総会の改選に臨めなかった状況を説明。早期稼働を目標に継続して体制整備にあたる方針である旨、今後の方針を示す。

質疑応答に移る。

1. 記載内容が前年度と同様である部分が散見される状態で理事会を通過して上程される状況に対して危機感を表明。具体的な進捗の成果を得る実行力と問題解決意識の欠如が伺われる旨を指摘し、年度内の理事会機能が及第点に遠く及ばない旨の所感を示す。(山根正会員)
 - 具体的な成果報告が乏しい状況を反省し、執行役員を核に置いた実効体制確保にあたるべく、委員会体制を含めた見直し検討にあたっている旨を説明し、具体的な成果報告が記載できるよう業務執行体制の強化に努める旨を回答。(前田専務理事)
2. 役員選任に至る過程の制度構築が達成されていない状態で、候補者公募を十分な告知をせずに理事会で候補者を選定し改選を迎えた状況に苦言の呈示。社員総会に於ける決議の選択肢の権限を逸脱した理事会による恣意的な操作であり、適正なプロセスを欠いた手続き上の瑕疵である旨、見解を披瀝。(板橋正会員)
 - 制度構築の遅滞に対する謝意の表明。法令上の瑕疵の確認に併せ、関連規程規約類との整合性が確保されるよう、スポーツ団体ガバナンスコードに準拠した制度の構築にあたっている旨、進捗状況を回答。(前田専務理事)
 - 役員候補者を選考する機関は、理事会下部組織として設置される機関ではなく、理事会から独立して権限を行使し得る存在でなければならない旨を補足。(板橋正会員)
 - 当会組織が規定する委員会の定義から再確認する必要がある旨を補足。(山根正会員)
 - スポーツ団体ガバナンスコード適合性審査に於いて確認にあたる旨を回答。(前田専務理事)
3. 加盟団体分担金設定の見直し内容に関する進捗報告の要請。(山根正会員)
 - 各地域別加盟団体と調整を進める過程で新たに加味すべき視点の指摘を受け調整中である旨を回答。本総会での資料提供が叶わなかった状況を陳謝。代表者会議で最終案を提示し合意を得た上で、令和 9 年度からの発効を予定している旨を付言。板橋正会員からの提言を参照に総会承認の可否も確認する必要がある旨が生じている旨を補足。(松元理事)
 - 総会承認の必要性の検討に至った経緯の説明を要請。(山根正会員)
 - 現行の規定規約類の記載に於いて、加盟団体の位置付けが本部への単純な加盟非加盟の關係に留まらず、社団社員と同様に組織を構成する存在と見做される場合、法令上、加盟団体規程の改廃は総会承認専決事項と解釈される旨、提言内容を補足説明。(板橋正会員)
 - 加盟団体制度の見直しを経た上で令和 9 年度からの発効は非現実的である旨の所感を表明。加盟団体制度に関連する規程規約の内容が見直される場合に於いても、分担金設定の見直しは加盟代表者会議での合意が前提であるべき旨、加盟団体の立場で代弁。進捗状況の報告予定の設定を要請。(山根正会員)
 - 7 月末の期限に設けて進捗状況を報告にあたる旨を回答。(松元理事)
4. 加盟団体代表者会議で公約された VISION2030 の工程策定の成果を示せず、前年度の総会時から進捗の成果が得られていない点を指摘。併せて、理事会による組織的な業務遂行の意識の欠如に危機感を表明。理事会管理機能の不全に猛省を促す。(山根正会員)
 - 執行役員を核に据えた役員体制で VISION2030 として計画した工程を見直し、新規に中長期計画策定のプロジェクトの練り直している状況を説明し謝意を示す。多様な意見を収集する目的の未来会議の設置については念頭にある旨を付言。(前田専務理事)

- 係る内容を反映した記載が事業計画から欠落している旨を指摘。中長期計画の構築には高い練度が要求される旨を説明。具体的な将来像を提示し、以って高度な知見を持つ人材の参画と協力を得られなければ、実現可能な計画策定には至らない旨を強調。(山根正会員)
5. 岩手県で実施された普及事業に対する助成支給に際し、東北支部の提出する会計報告に基づき会計処理の適性について十分な精査を実施されていたか報告を事務局に要請。(山根正会員)
- 協力金委員会で審査される範囲内の小規模な助成内容であり、加盟団体提出書類での積極的な確認は本部内で実施されていない旨を回答。(事務局)
- 不正受給の防止や支部要職を兼任する本部役員が関わる事業に於ける利益相反マネジメントの観点から必要不可欠である旨を指摘。加盟団体の要職と本部役員の兼任は避けられるべきである点は過去から重ねて提言してきた旨を補足。(山根正会員)
6. 大会運営管理に於ける主催と主管の所掌の確認。(大橋正会員)
- 現状の原則として、主催は組織内に於ける大会格付け付与の権威を指すものであって、大会内容の適性確保と実務上の運営管理は主管の所掌である旨を説明。(峰副理事長)
7. 広報の必要性も念頭に置き、各種委員会の設置状況と活動内容が共有される予定について確認しておきたい。(小松正会員)
- 早期に現状の共有にあたる旨を回答。(前田専務理事)
8. 地域別加盟団体が開拓した学校教育活動への参画は組織全体の普及活動にとって重要な成果である旨、令和 7 年度内の神奈川支部の事業を例示し、所感を表明。今後の継続発展を視野に入れた各地域の採択校や教育委員会に対する表敬について中央組織を代表理事が検討すべきである旨の所感を示し、年度内に於ける協議検討について実否の確認を求める。(山根正会員)
- 具体的な検討には至らなかった旨を回答。(南部理事長)
- 重要な提言内容と解釈し、自身の担当も念頭に検討にあたる旨を意思表明。(渡邊理事)
- 他に質疑が無いことを確認し、議長は令和 7 年度事業報告書案の採決に移る旨を宣言。本議案は満場一致にて承認された。

(2) 第 2 号議案 令和 7 年度決算報告【審議事項】

南部理事長より議案資料の令和 7 年度決算報告書及び付属資料に係る概要と補足事項の説明。

- ・ ジュニア世代の普及事業として実施したプール部門とキャロム部門の韓国遠征の支出経費が海外交流事業費として計上した予算を上回る結果となった。
- ・ CS 登録システムの刷新と管理業務の正常化に支出した経費が予算を上回る結果となった。
- ・ 規模の大きな派遣事業の次年度先送りにより見込まれていた黒字幅が圧縮された。

議場から質疑が無い旨を確認し、採決に移る旨を議長が宣言。決算報告は異議なく承認された。

(3) 第 1 号議案と第 2 号議案に係る監査報告

久慈監事より業務監査及び会計監査の適正履行報告の読み上げ。

質疑応答に移る。

1. 佐賀県に於ける記念大会とデモスポ関連事業の収支報告には意図的な数字の調整が施された可能性の調査の内容について、収支報告内容の取引を裏付ける証憑資料の目視による確認が履行されたか、監事による報告を求める。(山根正会員)
→ 現認に至っていない旨を回答。(久慈監事)
→ 組織内部の利益相反行為に留まらず組織全体活動資金の外部流出容認にも繋がり得る、事業管理上の重大な手落ちがあった為に招かれた事態である旨を改めて指摘。ビリヤードの全国普及を牽引する事業を管理指導すべき本部に要求される事前事後の対応として不十分であり、国スポ事業管理担当者の猛省を促すと同時に、監査業務の遂行責任に対する高い意識水準を監事に要求。記念大会の既設会場開催による収益は、デモスポ開催や都道府県スポーツ協会の加盟や関連事業への参画に充当される前提で容認されていた経緯を振り返る必要がある旨を指摘。係る目的を有さない収益興行に国スポ関連事業の冠名を利用される状況は、今後永劫にわたり看過できない旨を強調。(山根正会員)
2. 年度初頭に懲戒処分 of 内部規程類の根拠や決定に至る過程の適正確認も不明確な状況で理事に対する職務停止処分が実施された認識に相違が無いか確認を求める。(山根正会員)
→ 役員の選任及び解任の権限は総会に帰する為、理事会など役員の間で決められた処分は法令違反である旨を補足。(板橋正会員)
→ 明確な弁明は不可能である旨を回答。(南部理事長)
→ 合意の下で形成された急場凌ぎの先決対応があった旨を説明。(前田専務理事)
→ 非公式な場面に於いて、協会組織内部の混乱を避ける配慮から、自身の見解から本意に沿う処ではない処分を甘受することにしたのが当事者の所感である旨を補足。(森理事)
→ 対処方法の方向性が適正を欠いた業務執行状況に於ける監事の見解を問う。(山根正会員)
→ 業務執行の不適正は認知していたが当事者の合意により不問に付した旨を回答。(久慈監事)
→ 業務執行状況の不適正看過は監事自身の任務懈怠責任に繋がる旨を忠告。(山根正会員)

(4) 第3号議案 役員改選＜役員候補者選任＞【審議事項】

本定時総会終結時を以って全役員が任期満了となり役員改選が必要となる旨を議長が説明。期中の辞任の申し出があった武田淳史氏を除く現役員全員に外部有識者の確井敦子氏を併せて推薦候補者とする理事会決議を経て、本議場に諮りたい旨を示す。また、笠原一也氏と北川幸夫氏について引き続き相談役を委嘱したい旨を議場に示す。各役員候補者については、個別の承認可否採決に先立ち、議場採決の材料を供する目的で、個別に任期中の業務実績と改選後の所信の表明がなされる旨を付言。議場欠席となった石川一郎理事については書面代読となる旨を補足。

以下、理事候補者による表明内容の主旨。敬称略。

1. 南部利文

- ・ 組織全体のパフォーマンス向上に貢献できる理事会機能の再建に舵取り役としての任期中の重責に微歩ながら地道な前進の手応えを得て、更なる充実を今後の自身の抱負に課したい。
- ・ 宮家を初めとした外部人脈との繋がりをもって組織への貢献に尽力する所存である。

2. 峰大祐

- ・ 任期中は副理事長として定期的に事務所に赴き業務全般と理事会運営のサポートにあたり、今後も同様の内容にて本部業務を補完する所存である。

3. 前田義孝

- ・ 任期中に担当した委員会体制及び規程類の整備と中長期計画策定が難航している状況に弁解の余地は無いが、引き続き自身の責務として所掌し成果を示す所存である。

4. 森博史

- ・ 任期中は国スポ事業を担当して積極的に現場に赴き視察と支援にあたり、今後も敬意と感謝を以って地域の普及事業に携わり、学校教育参画など行政との連携が必要な普及事業に注力して貢献する所存である。

5. 岡田將輝

- ・ 任期中に担当したアンチ・ドーピング活動を含むスポーツインテグリティの確保全般に継続して携わり加盟団体内部での徹底から組織全体への拡がりに繋げると同時に、協会本部経営基盤となる CS 会員登録と大会参加資格の紐づけ管理への関与を通じ財務改善の成果を追求する所存である。

6. 梅田竜二

- ・ 自身のフィールドであるキャロム部門の次世代向け普及活動の地域的な成果実績を活かして、競技層の拡大に貢献する所存である。

7. 鈴木剛 … 以下主旨にて候補者の辞退を議場にて表明。

- ・ 任期中にキャロム部門のルール改訂と普及活動に従事したがスポンサー獲得に向けた成果で貢献に至らなかった旨を陳謝。一身上の事情による候補者辞退を議場にて要請する。

→ 出馬辞退の申し出は議場にて特段の異議なく承諾される。

8. 西尾祐

- ・ 意見公募に基づくプール部門の NBA ルールの改善整備と地域別加盟団体との調整に基づく分担金設定見直しのロジック再構築に継続して注力する所存である。

9. 前田八郎

- ・ 一般法人法と公益法人法は専門では無いが、弁護士として有する一般的な法律知識に基づき、組織内で抱えている課題の解決に貢献できるよう尽力する所存である。

10. 石川一郎 … 以下主旨の候補者としての表明を南部理事長が代読。

- ・ 専門分野である DX 推進と AI 活用の知見を活かし、組織の効率化による人材不足の解消を時流に即した重要課題と設定し、組織の機能改革に貢献する所存である。

11. 松元洋治

- ・ ジュニア世代対象の普及と育成、学生世代対象事業の模索、地域別加盟団体との連携強化と調整、及び情報発信体制の構築に向けた取り組みに於いて、継続して注力する所存である。

12. 渡邊三喜雄

- ・ スポーツインテグリティ確保に向けた取り組みを重視し、委員会活動への積極的関与による実効性確保を目指す所存である。

以下、監事候補者による表明内容の主旨。敬称略。

13. 久慈薫

- ・ 法人運営が正しく為されるよう、自身の未熟さを解消すべく鋭意研鑽に努め、組織の発展に貢献する所存である。

14. 碓井敦子

- ・ 公認会計士としての知見を活かし、外部監事の客観的かつ独立した立場から、法人の適正な業務運営に貢献できるよう注力する所存である。

議長が個別採決に移る旨を宣言。採決結果は以下の通り。

1. 南部利文 … 可 111 否 15 にて承認
2. 峰大祐 … 可 125 否 1 にて承認
3. 前田義孝 … 可 125 否 1 にて承認
4. 森博史 … 可 121 否 5 にて承認
5. 岡田将輝 … 可 116 否 10 にて承認
6. 梅田竜二 … 可 121 否 5 にて承認
7. 鈴木剛 … 候補者辞退により採決なし
8. 西尾祐 … 可 125 否 1 にて承認
9. 前田八郎 … 可 125 否 1 にて承認
10. 石川一郎 … 可 116 否 10 にて承認
11. 松元洋治 … 可 125 否 1 にて承認
12. 渡邊三喜雄 … 可 125 否 1 にて承認
13. 久慈薫 … 可 125 否 1 にて承認
14. 碓井敦子 … 可 125 否 1 にて承認

以上を以って役員の個別審議を終える旨を。当日出席の被選任者 12 名は全員が席上にて就任を承諾。当日欠席者 1 名は就任承諾書の提出を以って就任となる旨を確認。

続いて、相談役候補者 2 名の留任についての個別審議に移る。議長が議場の採決を求めた結果、笠原一也氏と北川幸夫氏の両名とも満場一致で承認を得た。

本議案に関連し、以下の質疑応答が為された。

1. 国際組織間の MOU 締結は総会承認が前提である旨を主張。ジュニア世代普及活動に関して韓国協会と日本協会の間で交わされた理事長名義の MOU は理事長の権限を踰越した行動であった旨を主張。合意内容の拘束により協会組織の事業展開の自主性が制約され、組織全体に不利益が及ぶ可能性がある旨、懸念を示す。(板橋正会員)
 - 国際組織に加盟する団体の活動理念の確認であり、具体的な共同事業の履行の拘束を受ける内容では無い旨を回答。(岡田理事) 法的な拘束力は持たない旨を双方で確認した上での締結であった旨を補足。(事務局)
 - 令和 7 年度事業計画で具体的な記載の無い交流遠征が実施された経緯を問う。(板橋正会員)
 - 国際儀礼に基づく答礼遠征の判断であった旨を説明。(松元理事)
 - 事業内容の社員総会の合意を経た上で実施のみ理事会に委ねられるのが公益社団法人の本来の姿である旨を主張。(板橋正会員)
2. 理事会構成の冗長による機能低下と責任分散の懸念を指摘。理事会機能実効性の裏付け根拠に基づく員数への引き締めをもって適正管理されるべきである旨を主張。(板橋正会員)
 - 負担の集中と多様性の欠如がもたらす悪影響も考慮されるべき状況を説明。(西尾理事)
3. 理事会に求める機能は意思決定力と実行力である旨を指摘。意思決定機関である理事会運営が前回議事録の欠落した状況で為される状況は論外である旨を補足。早急に是正されるべく強く要請し、併せて監事の理事会に対する業務遂行管理責任を強調。(山根正会員)
 - 未決の議事が持ち越されがちな運営方法の見直しを図ると同時に議事録記載内容の簡素化と属人化解消の整備を進めている状況である旨を回答。議事録欠落を解消する期限を 7 月末に設定し対応にあたる旨を回答。(松元理事)

(5) 令和 8 年度事業計画【報告事項】

前田専務理事より議事資料の令和 8 年度事業計画書の概要と補足事項の説明。

- ・ 中長期計画策定プロジェクト工程の見直しを進めて早期の共有に付す方針を補足。

特段の質疑がないことを議長が確認し、議事を終える。

(6) 令和 8 年度予算【報告事項】

南部理事長より議事資料の令和 8 年度収支予算書の概要と補足事項の説明。

- ・ 年度内に実施予定のアジアインドア&マーシャルアーツゲームズの事業経費の一部が積立済特定費用準備資金の取り崩しによって賄われる為、実質的な単年度の赤字幅は 300 万円圧縮される見込みだが、その他の選手強化 NF 事業をも含めて引き続き経費削減に努める必要がある旨、関係各所に理解して頂きたい。
- ・ 現時点では昨年度から正会員数が減少している状況だが、令和 8 年度内で新規賛同者による拡充を得て同人数が確保できるよう努力する方針である。

特段の質疑がないことを議長が確認し、議事を終える。

(7) その他

議長が議場に発言を求める。以下、質疑応答の要旨。

- ・ 地域行政との連携に於いて必要な事項である為、デモスが開催に係る表彰案件の進捗状況を確認させて頂きたい。(大橋正会員)
- 規程の定める推薦者設定と推薦書受領が未処理である為に表彰状の発行が停滞している旨を説明し陳謝。所定のプロセスを整え次第に発行される旨を回答。(前田専務理事)

9. 閉会

議長は本総会の議事が終了したことを確認し閉会を宣言。役員編成は HP 上の総会ページで共有される旨を付言。

定款の規定する処に拠り、本議事録の記載内容の公正を期す為、議長及び選出された出席正会員 2 名が次に署名・捺印する。

議長 渡邊 三喜雄 

署名人 池田昇平 

署名人 森 陽一郎 

訂正印 

訂正印 

訂正印 